

## 平成22年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成22年6月22日  
1. 招集の場所 君津市議会全員協議会室  
1. 開会の日時 平成22年6月22日 午後4時00分  
1. 出席議員 14名

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 真木好朗君 | 2番  | 池田文男君 |
| 3番  | 大野裕二君 | 4番  | 石井志郎君 |
| 5番  | 鈴木良次君 | 6番  | 三宅良一君 |
| 7番  | 岩崎剛久君 | 8番  | 岩本朗君  |
| 9番  | 磯貝清君  | 10番 | 鵜田剛君  |
| 11番 | 福原敏夫君 | 12番 | 竹内洋君  |
| 13番 | 平野和夫君 | 14番 | 武次治幸君 |

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|        |       |         |        |
|--------|-------|---------|--------|
| 管理者    | 鈴木洋邦君 | 副管理者    | 佐久間清治君 |
| 会計管理者  | 三沢秀俊君 | 事務局長    | 安田久男君  |
| 総務課長   | 刈込幹夫君 | 管理課長    | 高橋強君   |
| 建設課長   | 秋元昇三君 | 総務課主幹   | 武谷寛君   |
| 管理課長補佐 | 渡邊久君  | 管理課処理場長 | 佐久間富夫君 |
| 建設課長補佐 | 川口泰明君 | 総務課総務係長 | 前田雅章君  |

1. 職務のため出席した者の職氏名

|         |      |       |      |
|---------|------|-------|------|
| 総務課主任主事 | 中村光宏 | 総務課主事 | 鴨田貴紀 |
|---------|------|-------|------|

---

○

開会及び開議

平成22年6月22日午後4時00分

○副議長（磯貝清君） 本日は大変お忙しいところご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

私は副議長の磯貝清でございます。議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選挙されるまでの間、議長の職務を行いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員は全員14名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、これより平成22年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

---

○

議員の紹介

○副議長（磯貝清君） 今回は、組合同約第7条第1項の規定による富津市議会における組合議員の補欠選挙後初めての組合議会でありますので、日程に先立ちまして私から議員の皆様の紹介をいたします。

お名前を申し上げますので、お立ちいただき、自席からごあいさつをお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

真木好朗君。

- 1番（真木好朗君） 真木好朗です。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 池田文男君。
- 2番（池田文男君） 2番、池田です。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 大野裕二君。
- 3番（大野裕二君） 富津の大野でございます。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 石井志郎君。
- 4番（石井志郎君） 石井です。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 鈴木良次君。
- 5番（鈴木良次君） 鈴木です。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 三宅良一君。
- 6番（三宅良一君） 三宅良一と申します。よろしくお願いいたします。
- 副議長（磯貝清君） 岩崎剛久君。
- 7番（岩崎剛久君） 岩崎です。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 岩本朗君。
- 8番（岩本朗君） 岩本です。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 鵜田剛君。
- 10番（鵜田剛君） 鵜田です。よろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 福原敏夫君。
- 11番（福原敏夫君） 福原敏夫です。どうぞよろしくお願いします。
- 副議長（磯貝清君） 竹内洋君。

- 12番（竹内洋君） 竹内です。どうぞよろしくお願ひします。
- 副議長（磯貝清君） 平野和夫君。
- 13番（平野和夫君） 平野です。よろしくお願ひいたします。
- 副議長（磯貝清君） 武次治幸君。
- 14番（武次治幸君） 武次です。よろしくお願ひします。
- 副議長（磯貝清君） 以上で議員の紹介を終わります。

○

#### 執行部の紹介

- 副議長（磯貝清君） 次に、執行部の紹介を管理者から順次お願ひいたします。
- 管理者（鈴木洋邦君） 管理者を務めさせていただいております鈴木洋邦と申します。よろしくお願ひいたします。
- 副管理者（佐久間清治君） 副管理者の佐久間でございます。よろしくお願ひいたします。
- 会計管理者（三沢秀俊君） 会計管理者を務めさせていただいております三沢秀俊と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 副議長（磯貝清君） 以上で執行部の紹介を終わります。

○

#### 事務局職員の紹介

- 副議長（磯貝清君） 次に、事務局職員の紹介をお願ひいたします。
- 事務局長（安田久男君） 事務局長の安田久男でございます。よろしくお願ひいたします。  
それでは、私のほうから事務局の職員を紹介させていただきます。  
総務課長の刈込幹夫でございます。
- 総務課長（刈込幹夫君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（安田久男君） 管理課長の高橋強でございます。
- 管理課長（高橋強君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（安田久男君） 建設課長の秋元昇三です。
- 建設課長（秋元昇三君） よろしくお願ひします。
- 事務局長（安田久男君） 総務課主幹の武谷寛でございます。
- 総務課主幹（武谷寛君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（安田久男君） 総務課総務係長の前田雅章でございます。
- 総務課総務係長（前田雅章君） よろしくお願ひします。
- 事務局長（安田久男君） 管理課課長補佐の渡邊久でございます。
- 管理課長補佐（渡邊久君） よろしくお願ひします。
- 事務局長（安田久男君） 管理課処理場長の佐久間富夫でございます。
- 管理課処理場長（佐久間富夫君） よろしくお願ひします。
- 事務局長（安田久男君） 建設課課長補佐の川口泰明です。
- 建設課長補佐（川口泰明君） よろしくお願ひいたします。
- 事務局長（安田久男君） 総務課主任主事の中村光宏でございます。
- 総務課主任主事（中村光宏君） よろしくお願ひいたします。

- 事務局長（安田久男君） 総務課主事の鴨田貴紀でございます。
- 総務課主事（鴨田貴紀君） よろしくお願ひします。
- 事務局長（安田久男君） 以上でございますので、よろしくお願ひいたします。
- 副議長（磯貝清君） 以上で事務局職員の紹介を終わります。

○

#### 諸般の報告

- 副議長（磯貝清君） 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成22年2月分から4月分までの現金出納検査の結果報告がありました。下水道組合総務課にその写しがございますので、ごらんください。

次に、地方自治法第121条の規定による出席者は、別紙印刷物によりご了承願ひます。

次に、本日、管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、報告いたします。

なお、議案につきましてはお手元に配付したとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○

#### 議事日程の決定

- 副議長（磯貝清君） 本日の日程につきましては、会議規則第20条の規定により副議長において定め、印刷配付してございます。

この日程に従いまして会議を進めてまいりたいと存じますので、ご了承願ひます。

○

（参 照）

君富下総第133号

平成22年6月22日

君津富津広域下水道組合議会

副議長 磯 貝 清 様

君津富津広域下水道組合

管理者 鈴 木 洋 邦

#### 平成22年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会議案の送付について

平成22年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会に付議する議案について、下記のとおり送付します。

#### 記

議案第 1号 監査委員の選任について

議案第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

議案第 4号 工事委託協定の締結について

議案第 5号 工事委託協定の締結について

報告第 1号 平成21年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書について

報告第 2号 平成21年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について

○

管理者あいさつ

○副議長（磯貝清君） 日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成22年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

去る5月10日の富津市議会におきまして、大野裕二議員、岩本朗議員、竹内洋議員が新たに下水道組合議員となりました。議員皆さんには今後とも下水道事業推進のためにご尽力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日提出させていただきます議案は、お手元の議案書のとおり、監査委員の選任、条例の改正、千葉県市町村総合事務組合の規約の変更、工事委託協定の締結2件のほか、予算繰越にかかわる報告2件でございます。後ほど提案理由の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。開会に当たってのあいさつといたします。よろしくお願いをいたします。

○

日程第1 議席の指定

○副議長（磯貝清君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、私から指定させていただきます。ただいま空席となっております議席は、3番、8番、12番の3議席でございます。

今回新たに組合議員となられた方々の議席につきましては、既に着席の席をもって議席の指定といたします。3番、大野裕二君、8番、岩本朗君、12番、竹内洋君、以上のとおり議席を指定いたします。

○

日程第2 議長の選挙

○副議長（磯貝清君） 日程第2、これより議長の選挙を行います。

このたびの選挙は、前任者の鈴木敏雄君が5月10日付をもちまして組合議員を辞職されましたので、その後任者の選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦により行いたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（磯貝清君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○副議長(磯貝清君) ご異議ないものと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に福原敏夫君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました福原敏夫君を議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○副議長(磯貝清君) ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました福原敏夫君が議長に当選されました。会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで議長に当選されました福原敏夫君にあいさつをお願いいたします。

(11番福原敏夫君登壇)

○11番(福原敏夫君) ただいま皆様方のご推挙によりまして、君津富津広域下水道組合の議長に推薦を受けました。大変大役でございますけれども、その任を全うすべく努力をしてみたいと思います。

もとより、私自身、浅才浅学ということで、果たしてこの任がという思いもありますけれども、ぜひ皆様方のご指導とご支援をいただきながら、あるいはまたご協力をお願いし、スムーズな議会運営をする予定でありますし、また邁進してまいりたいと思っておりますので、今後ともひとつ前任者同様に引き続きお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○副議長(磯貝清君) それでは、福原議長、議長席にお着き願います。

以上をもちまして私の職務は終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○

### 日程第3 会期の決定

○議長(福原敏夫君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○

### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長(福原敏夫君) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、2番池田文男君、3番大野裕二君を指名いたします。

○

(提案理由説明、採決)

日程第5 議案第1号

○議長(福原敏夫君) 日程第5、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

○管理者(鈴木洋邦君) 議案第1号 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、知識・経験を有する者から選任されておりました監査委員の平野良一氏が平成22年5月10日をもって辞職されましたので、その後任として平野明彦氏を選任いたしたく、君津富津広域下水道組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

平野明彦氏は、平成12年4月に富津市議会議員に初当選以来、10年間にわたり地方自治発展のためにご尽力されており、この間、富津市議会の副議長、民生水道常任委員会委員長等を歴任され、現在富津市議会議員の3期目として建設経済常任委員会委員を務めるなど、地方行政に対して深い知識を有しており、本組合の監査委員として適任者であると考え次第でございます。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長(福原敏夫君) 提案理由の説明が終わりました。

議案第1号につきましては、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号 監査委員の選任について、原案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで平野明彦君の入場を許可いたします。

(監査委員平野明彦君入場)

○議長(福原敏夫君) ここで監査委員に選任されました平野明彦君から発言を求められておりますので、これを許可します。

平野明彦君。

(監査委員平野明彦君登壇)

○監査委員(平野明彦君) 皆さん、こんにちは。ただいま皆様方よりご推挙によりまして監査委員に選任されました平野明彦でございます。まだ浅学未熟な身ではございますけれども、精いっぱい頑張らせていただきたいと思います。皆様方よりご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いしまして、あいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○

(提案理由説明、補足説明、質疑、討論、採決)

日程第6 議案第2号から議案第5号まで並びに報告第1号及び報

告第2号

○議長（福原敏夫君） 次に、日程第6、議案第2号から議案第5号まで並びに報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

なお、議案の朗読につきましては省略いたしますので、ご了承願います。

直ちに提案理由の説明を求めます。

管理者、鈴木洋邦君。

（管理者鈴木洋邦君登壇）

○管理者（鈴木洋邦君） 議案第2号から議案第5号まで並びに報告第1号及び報告第2号について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本議案は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の勤務環境を整備するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてでございますが、本議案は平成22年3月23日から印旛村及び本埜村が印西市に編入されたことに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び当該組規約の一部改正について、関係地方公共団体と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第4号 工事委託協定の締結についてでございますが、本議案は人見第1ポンプ場改築更新工事につきまして、協定金額13億1,109万4,000円で、日本下水道事業団と工事委託協定を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第5号も工事委託協定の締結についてございまして、本議案は人見第2ポンプ場改築更新工事につきまして、協定金額9億1,200万円で、日本下水道事業団と工事委託協定を締結しようとするもので、議案第4号と同様に議会の議決を求めるものでございます。

次に、報告第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書についてでございますが、本件は平成21年度から22年度までの継続費として予算措置をいたしました神明雨水幹線築造事業につきまして、21年度の年割額にかかわる経費の一部を22年度に繰り越ししましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 平成21年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書についてでございますが、本件は平成21年度に繰越明許費の予算措置をしました君津富津公共下水道全体計画及び事業認可変更業務委託事業にかかわる経費を22年度に繰り越ししましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、議会に報告するものでございます。

以上、議案第2号から議案第5号まで並びに報告第1号及び報告第2号について一括して提案理由の説明を申し上げましたが、議案第2号、議案第4号及び議案第5号並びに報告第1号及び報告第2号につきましては、事務局長から補足説明をさせますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（福原敏夫君） 続いて、補足説明を求めます。

事務局長、安田久男君。



○事務局長（安田久男君） 議案第2号、議案第4号及び議案第5号並びに報告第1号及び報告第2号について補足説明を申し上げます。

初めに、議案第2号の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げますので、議案つづりの2ページからと、別冊となりますが、議案参考資料の1ページからの新旧対照表をあわせてごらんください。

本条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、平成22年6月30日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

本組合の服務関係規程は、構成市の君津市に合わせておりますので、君津市での6月市議会定例会での関係条例の可決を受けまして、同様の措置を講ずべく提案をさせていただくものでございます。

条例改正案を議案参考資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。

まず、第2条は職員の配偶者の育児休業の取得の有無や、就業の有無等の状況にかかわらず、職員は育児休業をすることができることとする改正並びに非常勤職員及び臨時的に任用される職員に関する規定の整理でございます。

次の第2条の2は人事院規則で定める期間を基準として、条例で定める期間内に職員が子について最初の育児休業をした場合は、当該子について再度の育児休業をすることができるようにするもので、その期間を人事院規則と同様に、この出生の日及び産後8週間の57日間とすることを新たに規定するものでございます。

次の2ページにかけての第3条は、第1号が第5条の改正に伴う規定の整理、第4号は夫婦が交互に育児休業をしたかどうかにかかわらず、職員が育児休業等計画書を提出して、最初の育児休業をした後、3月以上経過した場合に再度の育児休業をすることができることとする改正、第5号は育児休業法が改正されたことに伴う字句の整理でございます。次の第5条は、職員以外の子の親が常態としてその子を養育することができることとなった場合でも、育児休業の取消事由には当たらないこととする改正でございます。

3ページに移りまして、第7条は職員の配偶者の育児休業の取得の有無や就業の有無等の状況にかかわらず、職員は部分休業をすることができることとする改正及び非常勤職員に関する規定の整理でございます。なお、本条を削除することに伴いまして、以下の第8条から第11条が1条ずつ繰り上げられます。本条例は改正法の施行日であるこの6月30日から施行させていただきます。

次に、議案第4号の工事委託協定の締結についてご説明申し上げますので、議案つづりの6ページと議案参考資料の7ページに位置図、8ページに平面図がございますので、あわせてごらんください。

人見第1ポンプ場は昭和55年に供用開始して以来、30年が経過しておりまして、本委託については施設の耐震補強を行うとともに、機械及び電気設備の更新工事を実施するものでございます。協定金額の内訳につきましては、耐震補強工事1億4,200万円、機械設備更新工事9億2,109万4,000円、電気設備更新工事2億4,800万円であり、総額は13億1,109万4,000円となります。これらの工事は相互に関連することから、一貫して実施する必要があるございまして、経済性や品質保証確保の面からも、分離施工が不相当と考えられます。また、全体で約30カ月の工期を要することから、平成22年度から24年度までの継続事業として実施するものでございます。

なお、本協定は工事発注から施工監理業務につきまして、日本下水道事業団に委託を行うものですが、本事業団は下水道の根幹的施設の建設を主たる業務とすることにより、公共水域の水質保全とい

う国の政策目標を達成する機関として法律により位置づけられており、地方公共団体の出資等により運営されております。また、ポンプ場の改築更新工事という業務の特殊性もございますので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号のその性質又は目的が競争入札に適しないものに該当するという事で、本事業団との随意契約とさせていただきます。

なお、本協定金額は概算事業費でございますので、協定締結後に本事業団が実施いたします入札において差金が生じた場合等につきましては、最終的に費用を精算させていただくことになります。

次に、議案第5号の工事委託協定の締結についてご説明申し上げますので、議案つづりの7ページと議案参考資料9ページの位置図、10ページの平面図をあわせてごらんください。

人見第2ポンプ場は昭和57年度に供用開始して以来、28年が経過しており、本委託についても施設の耐震補強を行うとともに、機械及び電気設備の更新工事を実施するものでございます。協定金額の内訳につきましては、耐震補強工事1億8,500万円、機械設備更新工事5億9,100万円、電気設備更新工事1億3,600万円であります。総額は9億1,200万円となります。これらの工事も第1ポンプ場と同様に、一貫して実施することが必要であり、また全体で約30カ月の工期を要することから、平成22年度から24年度までの継続事業として日本下水道事業団との随意契約により実施させていただこうとするものでございます。

次に、報告第1号の平成21年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書についてご説明申し上げます。

議案つづりの9ページをごらんください。

平成21年度に継続費の措置をさせていただきました神明雨水幹線築造事業につきましては、財団法人千葉県下水道公社と総額5億8,017万円の委託協定を締結し、平成21年度の年割額を2億1,167万円としたところでございます。工事用地の借り上げ交渉に不測の日数を要し、当初の計画どおりの出来高達成が困難となり、このうち1億4,381万円を22年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、繰越計算書を調製し、これを報告するものでございます。

なお、平成22年度への逐次繰越額の財源内訳は、繰越金10万円、国庫補助金7,021万円、地方債7,350万円でございます。

次に、報告第2号の平成21年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げますので、11ページをごらんください。

本報告は、県の東京湾流域別下水道整備総合計画との調整に不測の日数を要し、平成21年度中に事業を完了させることが困難なことから、21年度補正予算第2号により、22年度に繰り越すべく予算措置をさせていただいた君津富津公共下水道全体計画及び事業認可変更業務委託事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製しましたので、これを報告するものでございます。繰越額は予算措置と同額の1,970万8,000円となり、財源内訳は全額一般財源となります。

以上で、議案第2号、議案第4号及び議案第5号並びに報告第1号及び報告第2号についての補足説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福原敏夫君） 補足説明が終わりましたので、これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第3号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 工事委託協定の締結について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第4号 工事委託協定の締結について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 工事委託協定の締結について、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結し、討論に入ります。  
討論ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 討論もないようでございますので、討論を終結し、直ちに採決いたします。  
議案第5号 工事委託協定の締結について、原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(福原敏夫君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、報告第1号 平成21年度君津富津広域下水道組合継続費繰越計算書について、質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、報告第2号 平成21年度君津富津広域下水道組合繰越明許費繰越計算書について、質疑を行います。

質疑ございますか。

(「なし」との声あり)

○議長(福原敏夫君) 質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

○

○議長(福原敏夫君) 閉会に当たり、管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者、鈴木洋邦君。

(管理者鈴木洋邦君登壇)

○管理者(鈴木洋邦君) 閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

本議会に提案いたしました議案につきましては、原案どおり同意、可決をいただき、まことにありがとうございました。本組合議会の議長に福原敏夫議員が、監査委員に富津市議会議員の平野明彦氏がそれぞれ選出、選任されましたことはまことに力強く、ご同慶にたえないところでございます。

また、新たに下水道組合議員となられました議員の皆さんにはますますのご活躍をご祈念申し上げます次第でございます。

今後とも快適で暮らしやすいまちづくりを目指し、引き続き処理区域の拡大に向け事業推進に努めてまいり所存でございますので、議員の皆さんのご指導とお力添えを切にお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長(福原敏夫君) これをもちまして、平成22年第1回君津富津広域下水道組合議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

平成22年6月22日午後4時38分

閉会